

## 「自由」の中で自ら鍛える 自己実現のための英語力とは



「一生モノの英語力」を求めて首都圏から中高生が集う。教材にはラッセルやオーウェルの原書も。授業中でも飲食は自由だ。

——平岡塾で学んだ経験は現在の仕事にどのように生きていますか。

私がうつて、法律と言語は似ています。どちらも、あくまでもツールであり、法律そのもの、言語そのものが重要なではありません。法律や言語を使って、人にどのような思いや考えを伝え、幸せな社会をどのように作つていくかが重要なのです。

弁護士になつてから、特に「言葉」に神経を使うようになりました。どんなに法律に詳しくても、法廷では顧客の思いを代弁し、適切な場面で適切な表現を使うことができなければ、相手

「遺言」の意味で使われていた文章です。やがてから発展して、同じ未来形でも、willは意志を表し、be going toは予定を表すことを学びました。たとえば“*I will host this conference tomorrow.*”<sup>4</sup>

校生でもすごく練られた翻訳文を書く生徒がいて、私は「絶対に負けたるものか」と毎回モチベーションを上げて授業に臨んでいました。

**人生は東大受験の日に終わらない  
平岡塾は生涯学び続ける自分を  
支えてくれる存在**

――平岡塾で学んだ英語は、大  
学入試でも役に立ちましたか。

東大の過去問の英文より、平岡  
塾のテキストのほうが内容は数段難  
解でしたから、受験テクニックとして役  
に立った記憶はありません。むしろ大学でリベラルアーツを学ぶ際の  
基礎体力になつたと 思います。人生  
は東大受験の日に終わるわけではな  
く、そこから始まるのです。

A portrait of actress Asahi Nishimura. She is seated on a light-colored sofa, facing the camera with a slight smile. She is wearing a pink blazer over a black top. The background shows a scenic view of green trees and traditional Japanese buildings under a clear sky.

10代にこそ「言葉」を突き詰め  
自分の世界を広げてほしい



絶対的な法の番人ではなく  
法で人間を包み込む  
”正義の味方“でありたい

——現在、弁護士としてどのように仕事をされていますか。

500人を超える弁護士が在籍している日本で最も大きな法律事務所で、危機管理部門の仕事をしています。企業で不祥事が発生した場合の、すべての対応が求められる業務です。社内調査や第三者委員会の調査で問題の真相を究明したり、実関係を確認したり、再発防止策を検討したり、コンプライアンス遵守について助言したり。最終目的は、顧客企業へのダメージを最小化して問題を収束させること。数ヶ月で収束する案件もあれば、海外での訴訟に発展して

を無駄にしたくなかったから受けた  
というのが、正直なところです。並行して就職活動もしていたので、予備試験に合格していくなければ、一般企業に就職していたかもしれません。  
ただ、「職業として弁護士になりたい」とは思いませんでしたが、「正義の味方」として生きたい」という思いは漠然と抱いていました。  
——しかし、結果として現在の法律事務所で働くことを選んだのですね。

司法試験合格後、弁護士事務所を30力所以上訪問し、「入所したら”正義の味方”になれますか」と聞いて回り

現事務所だけは「なるよ。俺ちも、正義の味方だから」と即答してくれた。それが決め手になりました。

——細谷さんが目指す弁護士像を教えてください。

法制度というルールに縛られる存在ではなく、今ある法制度を前提として、その中で生きる人や企業が幸せに生きられる社会を作ることに貢献する存在でありたいと思っています。「法律」と聞くと絶対的なものというイメージを持つてしまいがちですが、実際に、人間が、より良い社会を目指して作り出したものに過ぎません。電力網や水道と同じです。もちろんルールを守ることは大切なですが、「erule違反だからダメ」「1回ルール違反をしたからもう一度とチャンスはない」という考え方も違うなと感じます。

企業活動を例にとると、ある企業が何か新しい事業をしたいと考えて私のところに相談に来たとき、たとえ現状の法規制の下ではその事業の内容が認められなかつたとしても、「法律上無理です」と即答する弁護士に、私はなりたくないかもしれません。「ここをこうしたら、法律に違反せずにその事業の理念を実現できますね」と提案した。り、もしその事業が禁止される必要のないものだとしたら、その法規制自体を変えていくことも視野に入れた対応をとつたりすることができるよう、前向きな解決策を出せるようになりました。また、昨今多く報道されている企業不祥事についても、不祥